

清滝駐在所だより

広
報

きよたき

令和6年

12月号



日光警察署 0288-53-0110
清滝駐在所 0288-54-0230

年末の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

1 実施期間

令和6年12月11日（水）から31日（火）までの21日間

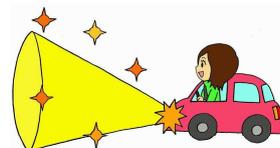
2 運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 「ライト4（フォー）運動」、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用推進



3 統一行動日

- 12月13日（金）「飲酒運転根絶」強化の日
- 12月18日（水）「自転車マナーアップ」強化の日
- 12月20日（金）「ライト4（フォー）とハイビーム」強化の日
- 12月23日（月）「こどもや高齢者に優しい3S運動」推進強化の日



～交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします～

年末年始特別警戒を実施について

1 実施期間

令和6年12月11日（水）から令和7年1月3日（金）までの24日間

2 スローガン

みんなでなくそう 年末年始の事件事故

3 主な実施項目

- 街頭活動の強化
- 犯罪抑止と捜査活動の強化
- 年末の交通安全県民総ぐるみ運動の併行実施
- 雑踏事故の防止

4 年末年始の防犯対策

年末年始は人とのコミュニケーションの場が増える良い機会です。是非、防犯対策についても話し合い、犯罪被害防止に努めて下さい。

